令和７年５月定例記者会見

令和７年５月２２日

宇都宮市
Utsunomiya City

番号	件　　名	主管部課
1	本庁舎・バンバ出張所の窓口開設時間等の変更について	［行政経営部］ 行政経営課 経営管理室
2	うつのみや版女性活躍の推進について	［総合政策部］ 女性活躍推進課
3	戸籍の氏名の振り仮名法制化について	［市民まちづくり部］ 市民課
4	「ミライトー条」の開業について	［都市整備部］ ＮＣＣ推進課 ［総合政策部］ 交通政策課 ［魅力創造部］ 文化都市推進課

※　上記件名を左クリックしていただくと，該当ページに遷移できます。
（後日，公表資料を市ＨＰにおいて掲載）

令和７年５月定例記者会見

令和７年５月２２日

宇都宮市
Utsunomiya City

番号	件　　名	主管部課
５	市役所職員のエコ通勤の取組状況について	［総合政策部］ 交通政策課 ［行政経営部］ 人事課 ［環境部］ 環境創造課
６	「大学生によるまちづくり提案２０２５」の募集開始について	［総合政策部］ 政策審議室 市政研究センター

本庁舎・バンバ出張所の
窓口開設時間等の変更について

行政経営部　行政経営課　経営管理室

宇都宮市 Utsunomiya City

本庁舎・バンバ出張所における延長窓口の開設時間等を変更します

本市の窓口サービスについては，仕事など様々な理由で平日の日中に来庁できない方の利便性を確保するため，これまで窓口時間の延長等を行うとともに，コンビニ交付サービスや自宅，職場等からインターネットで手続き可能な電子申請の提供を進めるなど，非対面型サービスを充実させてまいりました。

これらの状況等を踏まえ，令和７年１０月から，本庁舎延長窓口の開設時間，バンバ出張所の休館日等を変更いたします。引き続き，非対面型サービスの積極的な利用にご協力をお願いいたします。

課名	現在	見直し後（１０月～）
納税課 市民課	平日毎日 午前８時３０分～午後７時００分	月曜日のみ 午前８時３０分～午後７時００分 火曜日～金曜日 午前８時３０分～午後５時１５分
税制課，資産税課 保健福祉総務課 （本庁舎１階　Ａ１８番窓口）， 高齢福祉課，障がい福祉課， 保険年金課，子ども政策課， 子ども支援課，保育課		平日毎日 午前８時３０分～午後５時１５分 （午後５時１５分以降の窓口開設なし）
バンバ出張所	＜休　館　日＞　年末年始	＜休　館　日＞月曜日，年末年始
	（参考）開庁時間については変更なし 休館日を除く毎日　午前１０時～午後７時	

１　窓口サービスに係る現状

⑴　延長窓口の実施（平成１１年９月開始）

⑵　「行かない窓口」の実現を目指し，デジタル技術等の活用を推進

・　いつでも・どこでも・簡単に手続が完結する窓口の実現を目指し，行政手続のオンライン化に取り組んでいる【行政手続オンライン化対応数：５１８手続き（令和７年５月１日時点）】

種別	概要	主な取扱い業務
コンビニ交付サービス	全国のコンビニエンスストア等に設置されているマルチコピー機（キオスク端末）で証明書を取得できるサービス 【市内に約２５０か所設置】	・市県民税（所得・課税）証明書 ・住民票の写し ・印鑑登録証明書 ・戸籍謄抄本
電子申請 ・マイナポータル ・電子申請共通システム	窓口や郵送などで行っていた申請・届出などの各種手続をインターネットからオンラインで行うことができるシステム	・住民異動（転出）手続き ・児童手当の申請 ・保育所入所申込書の受付 ・介護保険負担限度額認定申請 ・こども医療費受給資格者証交付申請 ・こども医療費助成申請 ・税証明書交付申請
スマートフォン決済アプリ	対応アプリから納付書に印刷されているeL-QRやバーコードを読み取り納付するシステム （アプリ例）PayPay，楽天Pay，d払い　など	・市県民税や固定資産税の納付 ・介護保険料の納付 ・国民健康保険税の納付

宇都宮市 Utsunomiya City

1　窓口サービスに係る現状

(3)　非対面型サービスが普及し，窓口交付件数は減少傾向

① 延長窓口業務に係る非対面型サービスの各種利用件数は，直近３か年で増加傾向
② 諸証明全体に占めるコンビニ交付の割合も増加傾向
③ 窓口交付件数は直近３か年で減少傾向

①非対面型サービスの利用件数の推移

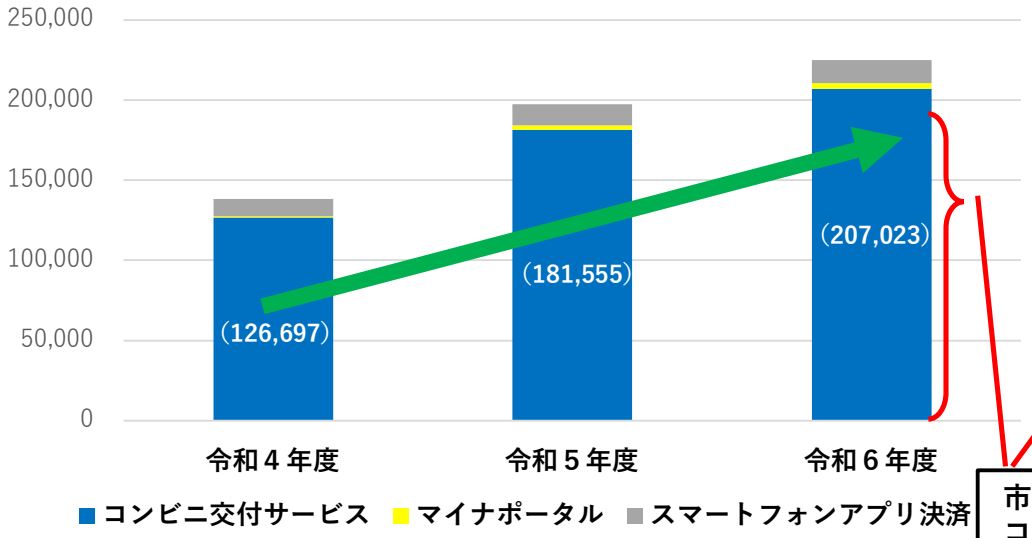

②市民課における諸証明交付件数の内訳（R６）

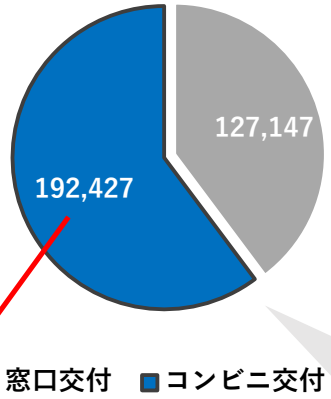

市民課所管事務における
コンビニ交付件数
（税制課における市県民税証明書を除く）

③窓口交付件数の推移（市民課所管事務）

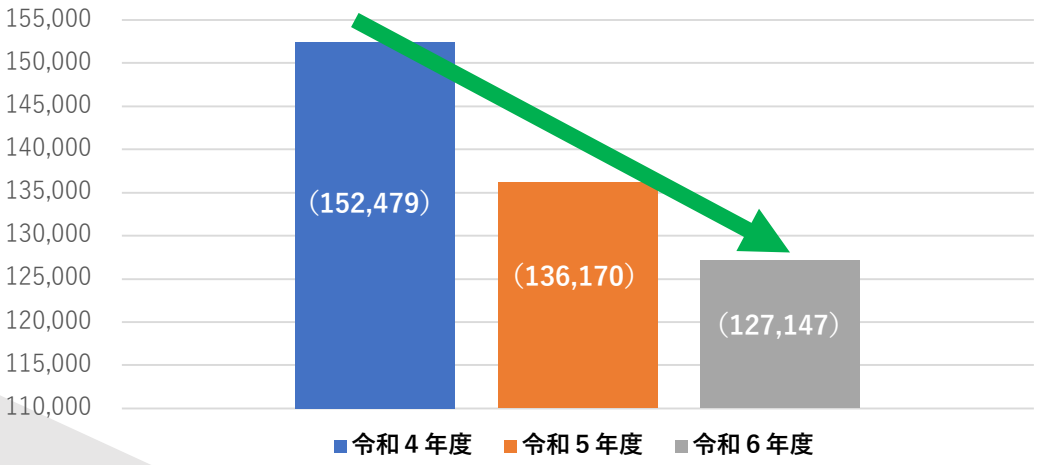

コンビニ交付サービスの需要は年々増加
（R４は４割，R5は５割，R６は６割）

２　開設時間等変更の考え方

⑴　窓口サービスに係る現状を踏まえ，**基本的に延長窓口を廃止**

⑵　延長時間帯の来客数の割合が高いまたは利用人数が多い部署**（納税課，市民課）**は，**月曜日に延長窓口を開設**

⑶　バンバ出張所においては，年末年始に加え，**月曜日を休館日**とする。

⑷　年度切り替えなどの繁忙期における平日・土日の臨時窓口の開設など，利用状況等を踏まえながら，柔軟に対応していく。

３　今後について

⑴　開始時期　　**令和７年１０月１日（水）から**

⑵　周知方法　　広報紙，市ホームページ，ＳＮＳ，窓口での掲示等により，延長窓口の開設時間や提供サービスの内容について周知予定

うつのみや版女性活躍の推進について

総合政策部　女性活躍推進課

宇都宮市 Utsunomiya City

令和７年度を「女性活躍加速化元年」と位置づけ，本市における女性活躍ムーブメントを創出！

本市では，女性が希望に沿って，様々な分野において個々の能力を発揮しながらいきいきと活躍できるまち『女性活躍リーディングシティうつのみや』の実現に向け，これまで進めてきた取組を加速化するとともに，分野横断的に強力に推進することで，本市における女性活躍ムーブメントを創出してまいります。

≪主な分野における重点施策≫

職域
女性をはじめ，誰もが働きやすい環境の整備

地域
地域活動の活性化

教育（学校）
多様な進路選択を叶える環境の整備

家庭
生活と仕事との調和の実現

※４分野に限らずあらゆる分野を対象

≪推進体制の整備≫

① 女性活躍に係る施策・事業を分野横断的に強力に推進するため，市長をトップとする全庁的な推進体制を整備

② 市が抱える女性活躍等に係る課題の解決や施策の推進を図るため，幅広く専門的な知識を有する外部の専門家を任用

③ 特定の分野横断的な課題を解決するための推進チームを設置

1　本市の女性活躍の推進の基本的な考え方

本市における「女性活躍の推進」とは

女性活躍推進法で対象とする職業分野にとどまらず，あらゆる分野を対象として，人権の尊重はもとより，女性の参画・活躍を強力にサポートすることで，社会の対等な構成員である**男女が，性別・年齢にかかわらず，自らの意思によって個性と能力を十分に発揮し，さらに活躍**できる社会の実現を図るもの

【本市独自の考え方】

目指すべき姿

女性をはじめ，誰もが希望に沿って様々な分野に参画し，個々の能力を発揮しながら，いきいきと活躍できるまち**『女性活躍リーディングシティうつのみや』**の実現

基本方針　～あらゆる分野における女性活躍の実現に向けて～

これまで進めてきた男女共同参画社会の実現に向けた取組を**加速化**し，**分野横断的に強力に推進**することで，女性をはじめ，誰もがあらゆる分野で活躍できる社会づくりに**全庁一丸となって取り組む。**

宇都宮市 Utsunomiya City

【参考】「女性活躍」加速化のイメージ

活躍の推進は職業分野に限定？

女性活躍推進法においては，職域に限定されるが，本市では独自に，職域，地域，教育（学校），家庭のあらゆる分野を想定

目指す状態は？

参画・活躍を阻む要因を解消し，名実ともに男女が均等に参画，利益を享受でき，かつ責任を担う社会

困難女性の支援は？

参画・活躍の推進には，まず，安全・安心が守られる環境整備が必要であり，引き続き支援の充実強化に取り組む

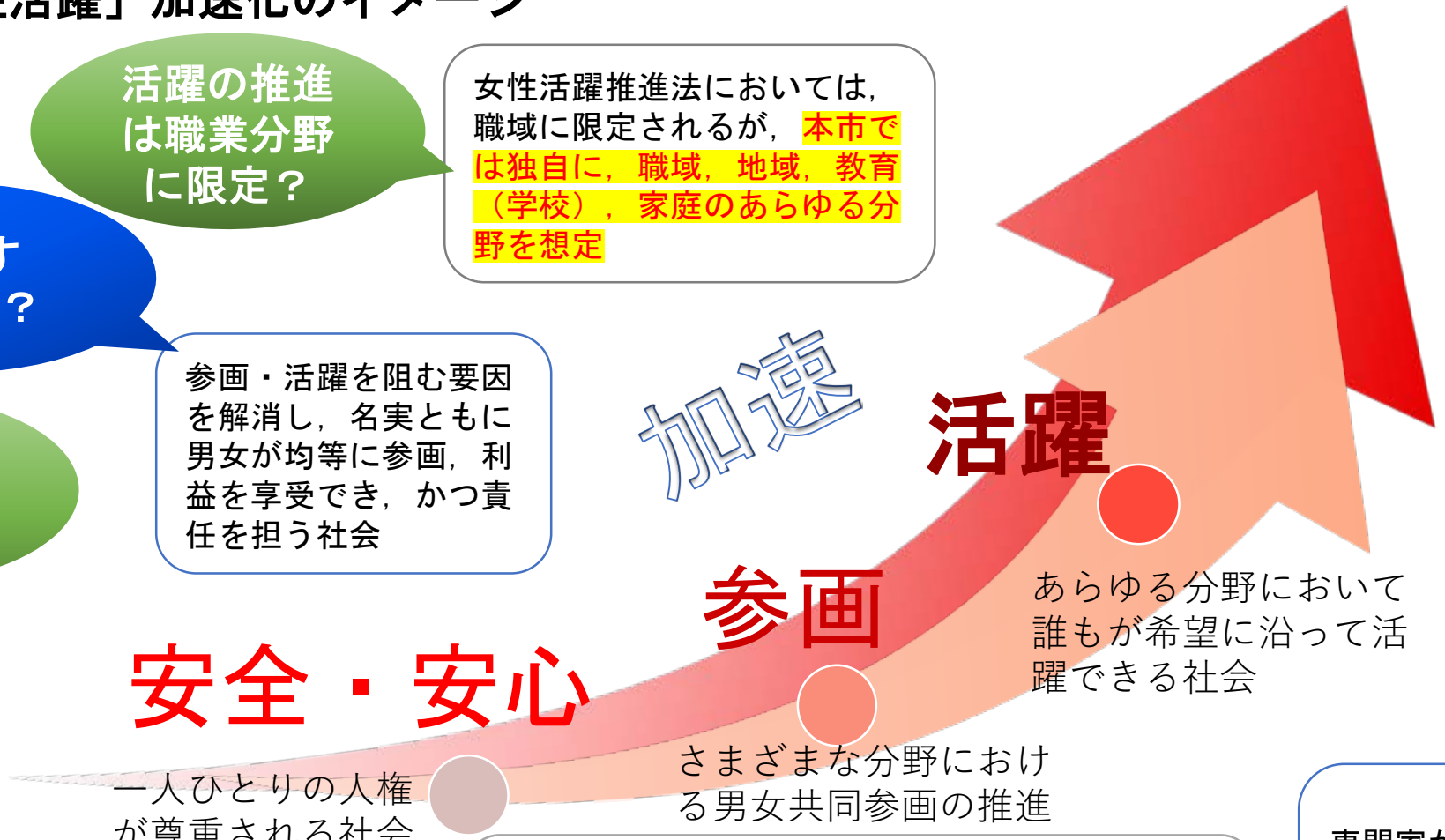

活躍は女性だけに限定？

性別や年代を問わず，自らの意思で，
あらゆる分野において誰もが活躍することを想定
女性が活動しやすい環境をつくることは，
誰にとっても活動しやすい環境へつながる

参画と活躍の違いは？

「参画」は参加して関与することであり，「活躍」は参加するだけではなく，重要な役割を持ち，積極的に活動し，成果を上げることなどを意味する

どのように加速化？

専門家から新たな知見を得つつ，
あらゆる分野において男女共同参画・女性活躍の視点に立った政策を全庁あげて取り組む

宇都宮市 Utsunomiya City

2　重点施策

≪ 共 通 事 項 ≫

「うつのみや版女性活躍」の意識の浸透

・あらゆる世代や分野における意識改革を加速化
・女性活躍推進専門官・広報アドバイザーの知見を活かした効果的な周知啓発

政策・方針決定過程における女性の参画拡大

・審議会等委員に占める女性割合の早期達成
・あらゆる分野における女性リーダー育成に向けた支援の充実

専門的な知見を活用

≪ 推 進 上 の 視 点 ≫

ｼﾞｪﾝﾀﾞｰﾄﾞ・ｲﾉﾍﾞｰｼｮﾝ※の視点を取り入れた施策の導出

・フェムテックをはじめ，多岐にわたる分野で男女の性差による影響を配慮した施策の導出を検討，実施

ジェンダー統計を活かした有効な施策の検討

・あらゆる分野の政策・事業計画，実施，評価において男女別の影響・ニーズの違いを把握
・有効な施策分野を抽出し，効果的な事業を検討，実施に向けた取組を推進

ムーブメントを牽引する女性活躍人材の育成

・本市で活躍する女性リーダー・人材を掘り起こし，ネットワークを構築
・今後の担い手となる子ども・若者などの人材育成

≪ 各分野の課題を踏まえ重点化する事項 ≫

職域
女性をはじめ，誰もが働きやすい環境の整備

・経営者・管理職の意識変革，職場全体への波及
・活躍人材の育成
・賃金格差の解消
・働き方改革の推進
・労働環境の改善

地域
地域活動の活性化

・固定的性別役割分担意識等の解消
・地域活動への女性参画機会の拡大

教育（学校）
多様な進路選択を叶える環境の整備

・希望に沿って学べる環境の整備
・幼少期からの啓発

家庭
生活と仕事との調和の実現

・男性が家事・育児・介護に参加できる環境整備
・社会全体で活躍を支える体制づくり

各分野の重点化にあわせ，分野横断的に強力に推進

※ジェンダード・イノベーション ・・・生物学的性（セックス）や社会的・文化的性（ジェンダー）に基づいた分析を行い、その結果を取り入れることで新たな価値や革新を生み出すこと。

３　推進体制の整備

⑴　目的

本市における女性活躍を加速化し，分野横断的に強力に推進するため，全庁的な推進体制を整備するもの

⑵　組織の名称

宇都宮市女性活躍推進本部

⑶　組織体制（次ページ参照）

ア　女性活躍に係る施策・事業を分野横断的に強力に推進

本部長に市長，副本部長に副市長，各部局における女性活躍推進を牽引する役割を担う女性活躍推進責任者に各部局長

イ　市が抱える女性活躍等に係る課題の解決や施策の推進を図るため，幅広く専門的な知識を有する外部の専門家を任用

ウ　男女共同参画推進リーダー及び推進員の役割・機能を包含・強化

- 企画会議の女性活躍推進リーダーに各部局次長，個別の課題に対応する推進チームの女性活躍推進員を現在の課長補佐級職員から課長級職員に変更し強化
- 特定の分野横断的な課題等を解決するため，適宜，推進チームを設置し，対応策を検討

宇都宮市 Utsunomiya City

(3) 組織体制

女性活躍推進本部

【本部会議】 本部長：市長　副本部長：副市長
女性活躍推進責任者：各部局長

【主な役割】
・女性活躍推進に係る施策・事業の立案・総合調整及び推進
・各部局における女性活躍推進に係る意識の醸成，女性リーダーの育成（審議会等における女性委員の積極的な登用）
・その他女性活躍推進　※女性職員の活躍に関すること　等

女性活躍推進専門官

【企画会議】 委員長：総合政策部長　副委員長：総合政策部女性活躍推進官
女性活躍推進リーダー：各部局次長

【主な役割】
・女性活躍推進に係る施策・事業の企画及び推進
・個別の課題ごとに設置した推進チーム間の調整　等

【推進チーム】 ※特定の分野横断的な課題を解決するため，個別に設置
女性活躍推進員（班長，副班長，班員）：関係課の課長級職員

【主な役割】
・女性活躍推進に係る施策・事業の策定，実施支援
・女性活躍推進に係る施策・事業の推進案の策定支援　等

【事務局】 女性活躍推進課

助言・支援

連携

宇都宮市男女共同参画審議会
・
みやシャイン女性活躍推進協議会
・
各種団体等

助言
・各業界や地域の課題等を把握
・市の施策へ反映

助言

⑷　女性活躍推進専門官の任用

・女性活躍に精通した外部の専門家２名について，令和７年６月からの任用を予定
・各々の専門的な知見を活かした視点から女性活躍の推進全般にかかる助言，施策への提言をいただく。

女性活躍推進専門官	
女性活躍の推進全般にかかる助言，施策への提言	
・ジェンダード・イノベーションの視点を取り入れた施策の導出 ・ジェンダー統計を活かした有効な施策の導出 ・国内外の動きや全国の先進事例等の紹介	・ムーブメントを牽引する女性活躍人材の育成への助言 ・本市のあらゆる分野に精通した知見に基づく新たな施策・事業の導出 ・関係者・事業者等へのヒアリングやアドバイスの実施
学識経験者	

4　推進アクション（検討及び事業の導出等）

あらゆる分野における重点施策の実現に向け，次の２点について，専門官の助言・支援を得ながら，スピード感をもって取り組む。（推進アクション）

⑴　庁内各課の施策・事業の再検証・再構築

各所管業務に対し，ジェンダーギャップの有無やその主な要因（生物学的な特性，人の意識，受け皿の不足）などの観点から総点検を行い，全庁的な実態を把握するほか，専門官の知見等を踏まえながら詳細分析し，推進の方向性を示すとともに，庁内各課において推進する。

⑵　推進チームの設置

分野横断的に取り組むべき課題や，上記⑴の検討過程等で抽出された新たな課題を解決するため，適宜，推進チームを設置し，対応策を検討していく。

ア（仮）女性人材の発掘・育成・発信強化チーム【全分野】

⇒　各分野で活躍している女性にスポットを当て，ロールモデルとして強く発信していくことで，女性活躍の必要性等についての意識浸透を図るもの

イ（仮）男性の育児・家事参画推進チーム（市民向け・職員向け）【職域・家庭】

⇒　子育てや介護などの各施策・事業において，家庭での男女格差解消の視点を加え充実・強化を図るとともに，さらには市役所職員が実践することで，市内各事業者への波及を図るもの

ウ（仮）労働環境向上チーム【職域・家庭】

⇒　事業所実態調査や国・県などの統計データを分析し，効果的な施策・事業を導出することで，労働環境の改善を図るもの

など

５　今後のスケジュール

令和７年	５月２２日	第１回女性活躍推進本部会議の開催
	６月～	女性活躍推進専門官の任用
		第２回女性活躍推進本部会議の開催
		・個別課題に応じた「推進チーム」の設置
		・新たな施策・事業の導出に向けた検討　など

戸籍の氏名の振り仮名法制化について

市民まちづくり部　市民課

宇都宮市 Utsunomiya City

戸籍の氏名に振り仮名が記載されます！

戸籍法等が改正（令和７年５月２６日施行）され，これまで戸籍に記載されていなかった氏名の振り仮名が戸籍に記載されることになりました。これにより，住民票の写しやマイナンバーカードにも振り仮名が記載でき，正確に氏名を呼称することが可能となるほか，振り仮名を特定することでシステムの検索性が向上するなど，行政デジタル化の更なる推進が期待できます。

本市では，通知の発送に合わせ，円滑にお手続きが行えるよう，氏名の振り仮名に関するお問い合わせや届出を受け付けるためのコールセンターや特設窓口を設置いたします。

１　振り仮名が記載されるまでの流れについて

① 全員確認！
本籍地の
市区町村長から
通知が届いたら，
振り仮名を確認

振り仮名が正しい方

届出は不要です。

令和８年５月２６日以降

振り仮名が間違っている方

② 氏名の振り仮名の届出をします。
- マイナポータルを利用したオンラインでの届出
- 最寄りの市区町村窓口での届出
- 本籍地市区町村への郵送による届出

届出の締切は
令和８年５月２５日

届出後

③
戸籍に氏名の
振り仮名が
記載されます。

２　本市における対応について

⑴　通知書の発送について

本籍が宇都宮市の方への通知は，**令和７年６月から８月までに送付予定**

⑵　コールセンターの設置

- **法務省 コールセンター（令和７年５月２６日から令和８年５月２６日まで）**
  （０５７０－０５－０３１０）

  制度趣旨，届出期間，届出方法など戸籍の氏名の振り仮名に関する一般的な問合せに対応

- **市 コールセンター（令和７年５月２６日から令和７年１０月３１日まで）**
  （０５０－５８４６－０９５４）

  通知書が届かないなどの個別事情や，振り仮名の届出の処理状況など，本市でしか回答できない問合せに対応

※　本籍が宇都宮市以外の方は，本籍地の市区町村にお問い合わせください。

⑶　特設窓口の設置（届出の受付等）

開設場所：市役所１６階　１６Ｂ会議室
設置期間：令和７年５月２６日から令和７年１０月３１日まで（平日のみ）
開設時間：午前９時から午後４時４５分まで

※　１１月１日以降のお問い合わせ及び窓口での届出については，市役所１階　市民課で受付する予定です。

「ミライトー条」の開業について

都市整備部　　ＮＣＣ推進課
総合政策部　　交通政策課
魅力創造部　　文化都市推進課

宇都宮市
Utsunomiya City

旧一条中学校跡地に「ミライトー条」がオープンします！

市中心部に近接する旧一条中学校跡地において，まちの賑わい創出や地域の活性化，街なかの魅力向上等につながる利活用などをコンセプトとした「ミライトー条」が５月３０日に開業します。
（一部施設は６月６日開業）

「ミライトー条」は，スーパーマーケットをはじめ，多世代交流室やキッズスペースなどを提供するほか，公共交通等との乗り継ぎ利便性の向上に向けたモビリティハブ事業や，音楽を通じた交流の場の創出等への取組として「まちかどピアノ」を設置するなど，子どもから高齢者まで幅広い世代の方にお使いいただける施設となりますので，ぜひ，ご利用ください。

「ミライト一条」の開業について

宇都宮市 Utsunomiya City

１．これまでの経過

旧一条中学校跡地については，本市の中心部に近接する立地特性や周辺の人口構造，市民ニーズなど，地域を取り巻く状況等を踏まえ，周辺住民の日常生活の利便機能やコミュニティの形成につながる機能の導入などを図ることとし，その実現に向け，民間の自由な発想による創意工夫を生かした土地利用を行うため，令和４年２月に公募を開始し，同年１２月に事業者を選定した後，市と選定事業者において，３０年間の事業用定期借地権設定契約を締結しました。

２．「ミライト一条」の概要

⑴　場所

宇都宮市一条１丁目４番５号　他　（旧一条中学校跡地）

⑵　概要

生活を便利で快適にする日用品や，食料品を取り揃えるスーパーマーケットやドラッグストアなどの物販機能をはじめ，地域の集会やサークル活動などで利用可能な「多世代交流室」や地域の魅力を発信する「市民ギャラリー」のほか，カフェやキッズスペースなどを備えた施設

⑶　整備・運営主体

株式会社ヨークベニマル

宇都宮市 Utsunomiya City

３．施設案内図

：５月３０日開業
：６月　６日開業

D. 交流ゾーン
多世代交流室
キッズスペース
カフェ　大屋根ひろば　など

E. 憩いゾーン
遊具エリア
縁側テラス　など

a. 路線バス
b. シェアリングサービス
c. タクシー
d. まちかどピアノ

C. 賑わいゾーン
市民ライブラリー
市民ギャラリー　など

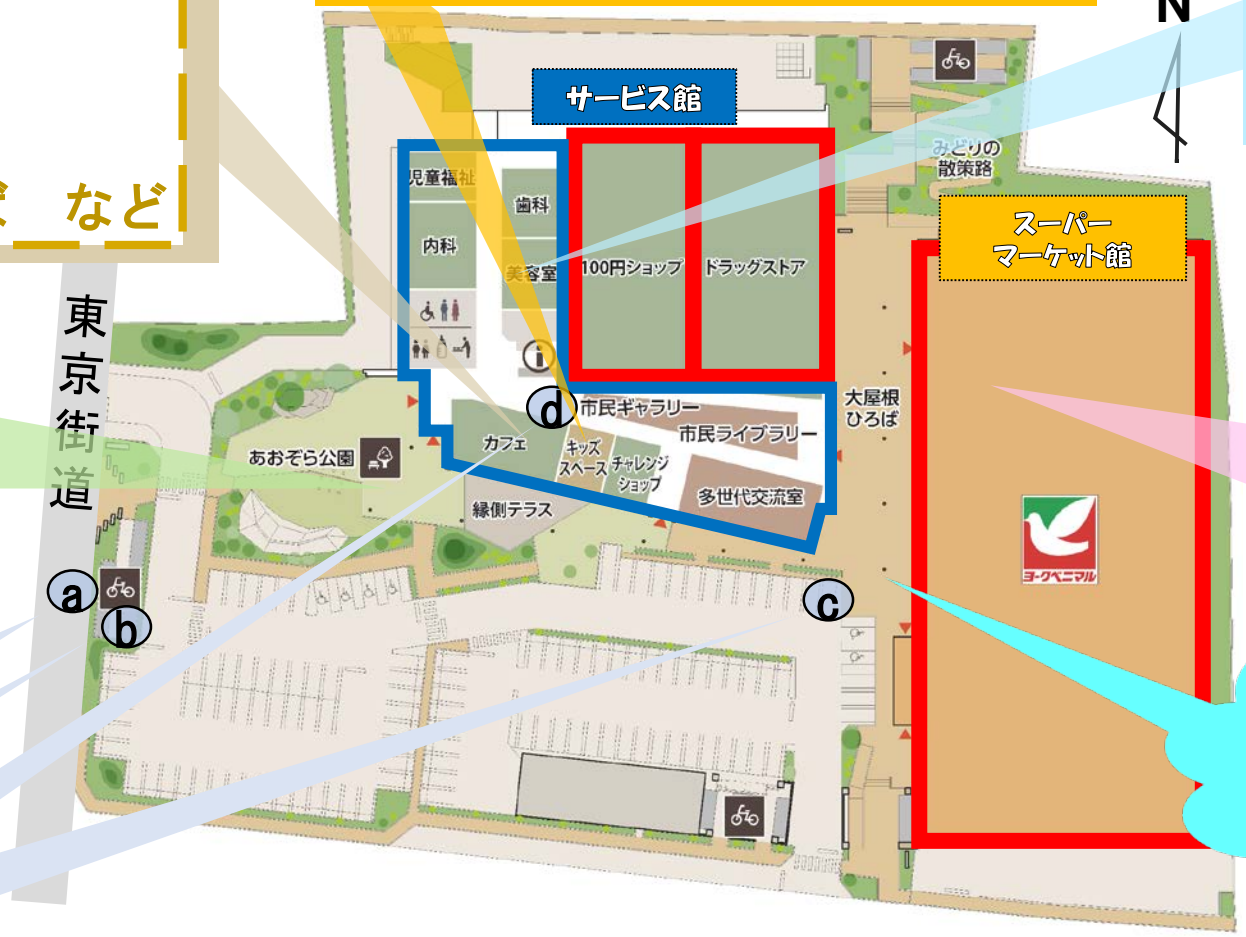

B. 生活充実ゾーン
医療施設（内科・歯科）
放課後等デイサービス
美容室

A. 生活利便ゾーン
スーパーマーケット
ドラッグストア
100円ショップ　など

５月３０日８時２０分から開業セレモニー（テープカット）を実施

宇都宮市 Utsunomiya City

４．モビリティハブ事業の展開について

本市では，公共交通等との乗り継ぎ利便性の向上に向けて，民間施設等と連携しモビリティハブ(※)事業を展開していきます。

今回，路線バスの運行サービスが充実している「ミライト一条」において，株式会社ヨークベニマルと連携し，施設内の飲食エリアなどを活用したバス待ち空間を提供するとともに，施設内にシェアリングサービスの貸出場所を設置し，施設へのアクセス性の向上を図るなど，日常生活などにおいて，公共交通をより便利に利用できる環境を創出していきます。

※ 公共交通の交通結節機能に加え，シェアリングサービスなどの 多様な移動サービスを提供するとともに，交流機能や休憩機能などを付与することで，乗り継ぎ利便性の向上を図るもの。

【利用可能な公共交通等】

▲ バス停留所　（一条バス停）
運行本数：約200本/日（平日・上下）

▲ シェアリングサービス（イメージ）
駐輪上限：10台

▲ タクシー（イメージ）

関東自動車株式会社 × ミヤラジ

▲デジタルサイネージを活用した
時刻表等の情報発信（イメージ）

【利用イメージ】

○ 帰宅時のバスの待ち時間に買い物

○ ミライト一条で交流し，まちなかへ
お出かけ

宇都宮市
Utsunomiya City

５．「まちかどピアノ」の設置について

音楽を通じた交流の場の創出を図るとともに，ジャズを中心とした軽音楽文化の更なる振興につなげるため，ミライト一条の開業に合わせ，同施設 サービス館に「うつのみやジャズのまち委員会」が「まちかどピアノ」を設置します。

「まちかどピアノ」は，誰でも自由に弾くことができる常設型のピアノで，年齢や経験に関係なくどなたでもお使いいただけますので，是非お気軽にお立ち寄りください。

【利用開始日】
令和７年６月６日より

【利用時間】
９：３０～１９：００

【設置主体】うつのみやジャズのまち委員会
（事務局：文化都市推進課・観光ＭＩＣＥ推進課）
ジャズを活用した中心市街地の活性化や観光誘客の促進など，ジャズを中心とした音楽のまちづくりを推進することを目的に活動している演奏者団体，商工団体，行政の官民共同で構成する組織

市役所職員のエコ通勤の取組状況について

総合政策部　交通政策課
行政経営部　人　事　課
環　境　部　環境創造課

エコ通勤推進デーにおけるエコ通勤実施率が約８０％となりました！

本市においては，平成２０年度から，職員の健康増進や環境負荷の軽減などを目的として，毎週水曜日のスイッチオフデーを「エコ通勤推進デー」として設定し，普段マイカー等で通勤している職員に対しても，マイカー以外の交通手段などによる「エコ通勤」への転換を促進しているところであり，令和６年度の「エコ通勤実施率」は全庁で平均約８０％を達成しました。

令和７年度においても職員の公共交通などによる「エコ通勤」をより促進してまいります。市民の皆様も通勤・通学，お出かけの際は，公共交通を積極的にご利用ください。

１　これまでの取組と成果

- 令和５年度のライトライン開業やバス路線の新設により，公共交通を「つくる」から「つかう」ステージへ移行したことを契機に，「エコ通勤」をこれまで以上に推進するため，「エコ通勤推進デー」におけるエコ通勤の実施目標値を「実施率１００％」に設定

- 令和６年度よりフレックスタイム制及び選択的週休３日制もエコ通勤の対象に設定

宇都宮市
Utsunomiya City

エコ通勤推進デーにおけるエコ通勤実施率の推移（全庁）

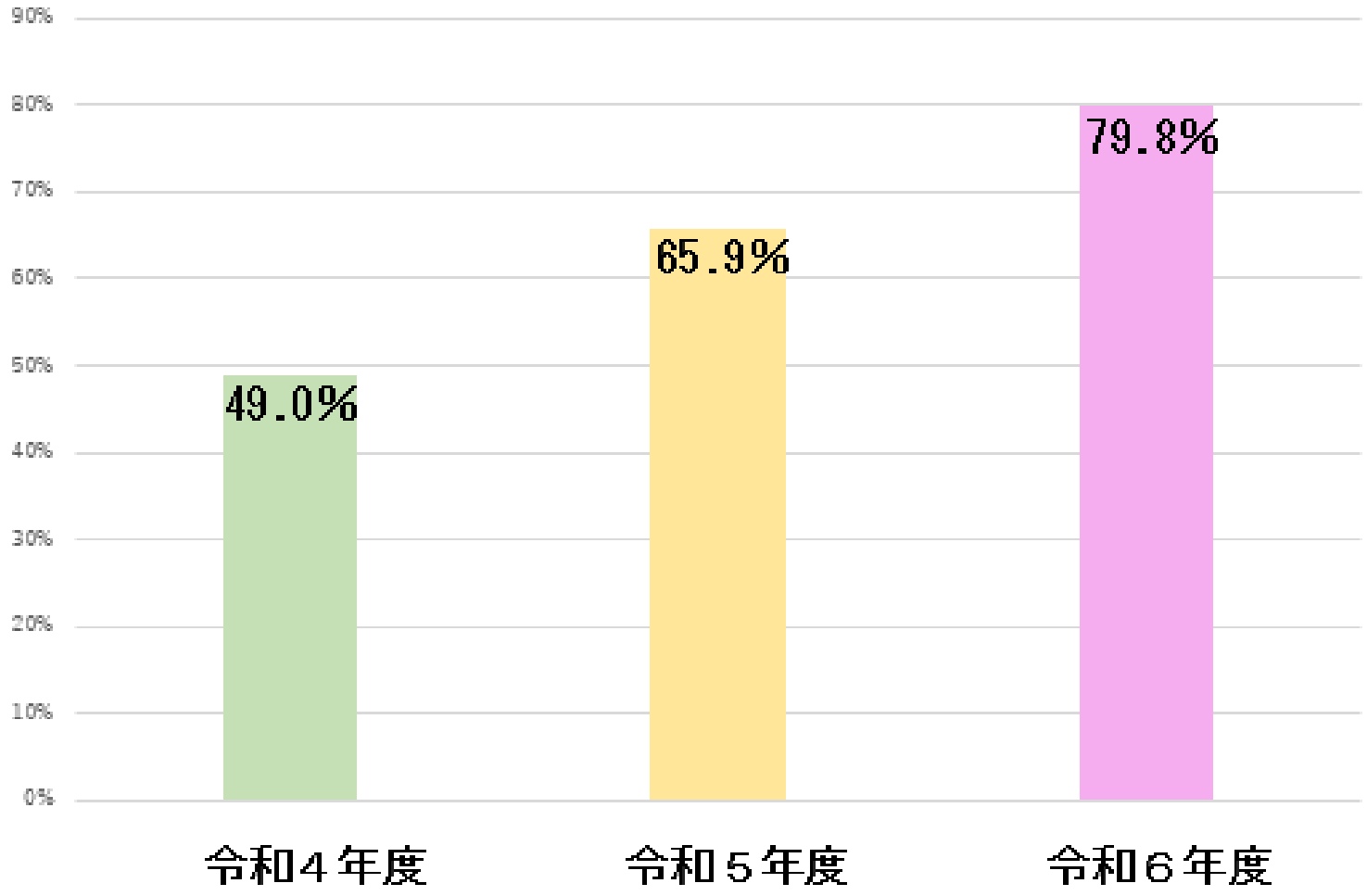

「大学生によるまちづくり提案２０２５」の募集開始について

総合政策部　政策審議室　市政研究センター

宇都宮市
Utsunomiya City

２１回目の「大学生によるまちづくり提案」を実施します！

　学生の皆様が本市のまちづくりについて意見を表明する機会を創出することにより，大学生等の課題解決能力を育成するとともに，学生ならではの視点やアイデアをまちづくりに活かしていくことを目的とした，「大学生によるまちづくり提案２０２５」を実施いたします。
　今年度は，「ほっこりした宇都宮　～デジタル社会における温かい人間関係～」をテーマに，人と人が直接つながることにより，安心感や幸福感を生み出す提案を５月２３日から７月１１日まで募集いたします。
　より多くの学生の皆様からのご応募をお待ちしております。

【令和６年度　提案発表会の様子】

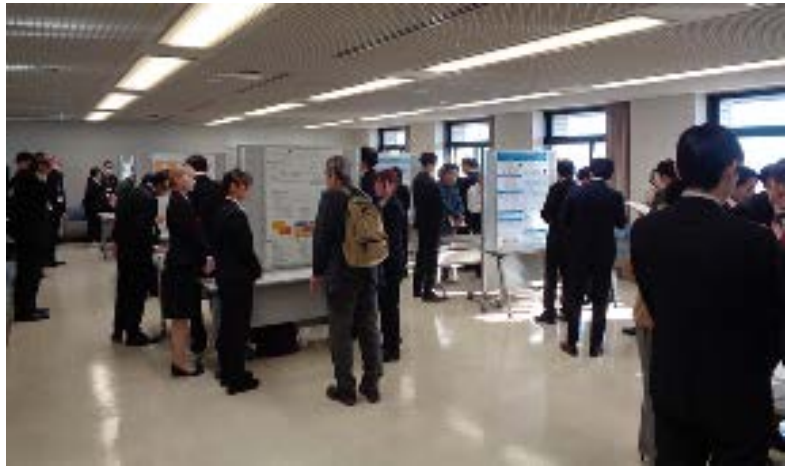

【市長との意見交換会の様子】

「大学生によるまちづくり提案２０２５」の募集開始について

宇都宮市 Utsunomiya City

１　事業概要

・　大学や大学院，専門学校に所属する学生が，大学等の特性を活かし，まちづくりに係る調査や実践活動を踏まえ，課題に沿った施策を１つ設定し，本市のまちづくりについて具体的な提案を行うもの。

・　１２月に開催する提案発表会において，審査員により入賞提案を選定し，表彰を行う。

２　参加要件

以下の条件を満たす２人以上のグループであること

①グループの過半数が市内にある大学，短期大学，大学院又は専門学校に所属する学生で構成されていること（ゼミや研究室単位のほか，他校との共同提案も可）

②提案の作成を指導・助言する市内大学教員等がいること

３　提案審査

提案発表会において，審査員および来場者投票の結果から，優秀提案（３点）等を選定

４　スケジュール

令和７年	５月２３日（金）～	参加申込開始
	７月１１日（金）	参加申込締切
	１２月１９日（金）	提案発表会（予定）
	１２月２２日（月）～２６日（金）	市民ホール（市役所１階）における作品の展示
令和８年	１月中旬	優秀提案団体と市長との意見交換会

５　今年度のテーマ（課題背景）

ほっこりした宇都宮　～デジタル社会における温かい人間関係～

- デジタル化が進み，すべての世代でスマートフォンが普及している現代。SNS等の発達により，趣味や興味を共有する人々と誰とでも，物理的な距離を超えてすぐつながることができるようになった。
- 一方で，自治会加入率の低下などによるコミュニティの希薄化や，未婚化，高齢化による単身世帯の増加などにより，かつてのような近隣住民の助け合いや，親類縁者による協力，支援などが少なくなってきている状況にある。
- このように人と人とのつながりが変化してきた結果，**孤独や孤立は今や高齢者だけでなく，全世代に共通する問題と捉えられている。**孤独や孤立への不安を解消し，安心感のある社会を実現するためには，温かみを感じられるような人と人とのつながりを確保することが求められている。
- 今回はそのような，**人と人とがつながることにより，安心感や幸福感を生み出す提案**を求めるもの。

宇都宮市 Utsunomiya City

６　その他

【参考】市の事業などに活かされた主な提案（Ｈ１７からＲ６までの提案総数：２６２件）

・まちなか健康プロジェクト（令和５年度提案）
⇒「健康ポイントアプリ」のウォークラリーイベントとして提案されたマップをもとに「ランチやカフェのついでに気軽に楽しめる街歩き」を開催（令和６年度実施）

・つながりができる居場所づくりプロジェクト~居場所づくりから始めるスーパースマートシティうつのみや~(令和５年度提案)
⇒「子どもの居場所づくり事業」において，全ての子どもが気軽に立ち寄り，遊びや交流などができる空間づくりの取組を充実（令和５年度実施）

・私のまちは私がつくる～宇都宮駅ペデストリアンデッキ周辺の活性化事業～（令和４年度提案）
⇒まちづくりセンター等まちづくりの専門家が，学生が自ら行う調査や活動を支援する仕組みを整備（令和５年度開始）

【参考】昨年度　最優秀提案について

・リソース・コネクティブ・プロムナード～空間資源を活用したコミュニティの再編による白沢の継承方法～
⇒宇都宮市白沢町において，空間資源をつなぎ合わせ，人々の滞留活動を生み出すプロムナードを提案
→提案内容をまちづくり協議会などと，今後の地域まちづくりについて意見交換などを実施していく。